

第3期中期目標(案)、第3期中期計画(案)の比較

資料3

第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】 平成29年10月24日時点	第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】 平成29年10月19日時点
<p>前文 ＊知事名で掲載</p> <p>第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期目標の期間 2 教育研究上の基本組織 <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標 2 研究に関する目標 3 診療に関する目標 4 国際化に関する目標 <p>第3 地域貢献に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標 2 研究に関する目標 3 診療に関する目標 4 地域の活性化に関する目標 <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人運営の強化に関する目標 2 人事の適正化・人材育成等に関する目標 3 事務等の効率化・合理化に関する目標 <p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財務内容の健全化に関する目標 2 自己収入の増加に関する目標 3 経費の抑制に関する目標 4 資産の運用管理の改善に関する目標 <p>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 評価の充実に関する目標 2 情報公開及び情報発信に関する目標 <p>第7 その他業務運営に関する目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標 2 安全管理に関する目標 3 法令・倫理等の遵守に関する目標 4 基本的人権の尊重に関する目標 	<p>前文 ＊理事長名で掲載</p> <p>第1 中期計画の期間及び教育研究上の基本組織</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中期計画の期間 2 教育研究上の基本組織 <p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 3 診療に関する目標を達成するための措置 4 国際化に関する目標を達成するための措置 <p>第3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育に関する目標を達成するための措置 2 研究に関する目標を達成するための措置 3 診療に関する目標を達成するための措置 4 地域の活性化に関する目標を達成するための措置 <p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法人運営の強化に関する目標を達成するための措置 2 人事の適正化・人材育成等に関する目標を達成するための措置 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 <p>第5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 財務内容の健全化に関する目標を達成するための措置 2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 <p>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 2 情報公開及び情報発信に関する目標を達成するための措置 <p>第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 3 法令・倫理等の遵守に関する目標を達成するための措置 4 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育の内容及び成果に関する目標</p>	
<p><共通></p> <p>a. 入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)について、卒業生のキャリアパスの把握・分析等を通じ、継続的に評価・改善を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>変更 a. 今後の社会情勢の変化に対応し、質の高い人材を育成するため、継続的に入学者受け入れの方針(アドミッションポリシー)、教育課程編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)及び卒業認定・学位授与の方針(ディプロマポリシー)を検証し、教育内容の見直しを行う。</p>
<p>b. 能力、意欲、適性等を多面的・総合的に評価し、入学者受け入れの方針に沿った人材を確保する。</p>	<p>変更 b-1. アドミッションポリシーに合致し、本学の教育理念や目的に即した高い資質を有する学生を選抜するとともに、入学者選抜方法が有効的に機能しているか調査及び分析し、常に改善を行う。 また、学部においては、入試制度改革に適切に対応する。</p> <p>変更 b-2. 本学の教育理念及び入学選抜について積極的に広報活動を行い、多様な資質の高い人材の獲得に努める。 また、学部においては、高等学校等と進路指導に係る相互理解を深めるための活動に取り組む。</p>
<p>c. 入学前教育、学部教育及び卒業後研修、大学院教育の連携を図り、地域医療に取り組む人材、国際的に活躍できる人材を育成する。</p>	<p>新規 c-1. 入学前、学部及び卒業後教育を通して、本学の教育理念に基づく一貫した教育を実践することにより、高度医療人の育成を図る。</p> <p>新規 c-2. 高大接続を念頭に、県内の高校などと教育面での連携を強化し、将来本県や国際社会で活躍できる優れた医療人を育成するために高い意欲や能力をもつ高校生を教育するプログラムを提供する。</p> <p>継続 c-3. 学部教育と大学院教育の連携を図り、多様な履修形態を検討する。</p>
<p><学部教育></p> <p>d. 人間性を高める教育を実施することにより幅広い教養、生命に対する倫理観を養うとともに、医学、薬学、保健看護学に関する専門的な知識や技術を習得し、問題解決能力を有する優れた人材を育成する。</p>	<p>継続 d-1. カリキュラムポリシーに則り、社会人として必要な教養を涵養し、医療人として必要な倫理観、共感的態度、コミュニケーション能力及びケアマインドを育成する。</p> <p>変更 d-2. 総合的・専門的な知識及び技術を備え、それらを有効的に活用できる高度な医療人を養成する。 医学部では、国際基準を満たす教育を実践するとともに、地域医療を担う意欲・使命感をもった医学研究者や医療人を育成し、本県の医療ニーズに応じる。</p> <p>新規 d-3. ディプロマポリシーに合致した医療人を輩出するため、モデル・コア・カリキュラムに準拠した教育に加え、多方面で活躍できる質の高い医療人を養成するための独自の教育体制を構築する。</p> <p>変更 d-4. 教員の共通認識のもと、厳正かつ公正な成績評価を行う。また、卒業後の実態を調査することで、教育プログラムの検証を行い、教育プログラムの改善に反映する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
	<p>継続 d-5. 新卒者の国家試験合格率を向上させる対策を充実させ、全国上位を目指す。</p> <p>変更 d-6. 卒業後にチーム医療を円滑に行う能力を育成するため、3学部の共通講義、準備教育、実習における臨床参加型チーム医療など、多職種連携教育の充実を図る。</p> <p>変更 d-7. 医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習における教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。 医学部においては、卒前・卒後を有機的に結合した診療参加型臨床実習を実施する。</p> <p>新規 d-8. 医療人としての使命感・倫理観を有し、幅広い専門知識と高い実践能力を備えた人材の育成により、地域医療の向上と国際的な薬学研究に寄与するため、平成33年度に薬学部を開学する。</p>
<p><大学院教育></p> <p>e. 先進的な医療を支える高度で専門的な人材を育成する。</p>	<p>変更 e-1. 修士課程・博士前期課程において、高度な専門的知識、技術の拡充と研究能力の向上を図るため、設置科目を充実させ、生命に対する倫理観の高揚を図る。さらに、社会人大学院生に対してキャリア向上や資格取得などの高度な学修需要に対応した教育を充実させる。</p> <p>変更 e-2. 博士課程・博士後期課程では、専門的知識や技術を活かし、地域医療や国際社会に貢献できる医療人及び地域医療における指導的人材を育成するため、高度先進的かつ分野横断的な教育を多方面から行う。</p>
<p>f. 独創的かつ高度な学術研究を行うことができる人材を育成する。</p>	<p>変更 f-1. 博士課程において、学会での発表や研究助成金の獲得、国際的学会誌への積極的な論文発表を奨励する。さらに、国内外の大学・研究機関への長期留学への支援を実施する。</p> <p>変更 f-2. 研究に関する専門知識及び技術を教授するとともに、問題の発見能力及び解決方法の企画立案能力を養う教育を実施する。また、学位取得後のキャリアパス形成支援や若手研究者の育成支援を検討する。</p> <p>変更 f-3. 研究目標を明確にして個性ある研究を行えるよう指導する。 また、大学院特別講義やファカルティ・ディベロップメントを充実させて研究者間の情報交換を活発にし、教育方法の改善を図る。さらに、国内外の最先端研究機関や他大学大学院との連携や共同研究を推進し、国際的視点を備えた研究者を養成する。</p> <p>継続 f-4. 独創性の高い研究内容やその業績を評価し優秀な成果を出している研究者を顕彰することにより、全体的な研究レベルを向上させる。</p> <p>新規 f-5. 学部間の連携を図り、薬学の専門家として医療、衛生薬学、創薬などの領域で高度で専門的な知識と研究マインドを持った人材を育成するため、既存の研究科を改組する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p><専攻科教育></p> <p>g. 助産師として必要な倫理観及び問題解決能力を有する優れた人材を育成する。</p>	<p>変更 g-1. 助産師として必要な倫理観を有し専門的知識、技術を活用して、母子の健康保持増進に貢献できる医療人を育む。</p> <p>変更 g-2. 助産師としての専門的知識、技術を教授することに加え、それらを活用して妊娠期から子育て期、及び女性の生涯の健康に関する切れ目の無い助産機能の教育課程を整える。</p>
<p>(2)教育の実施体制等に関する目標</p> <p>a. 優れた教職員を幅広く確保し、適正配置するとともに、附属病院や学外実習対象施設との連携を強化することにより、教育の質の向上を図る。</p>	<p>継続 a. 適切な教職員を配し、附属病院などの実習施設との連携のもと、教育の充実を図る。</p>
<p>b. ファカルティ・ディベロップメントの内容を一層工夫するとともに、教員の教育業績を積極的に評価することにより、教育の質の向上を図る。</p>	<p>変更 b. 教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>
<p>c. 教育研究活動に必要な設備、図書等の計画的な整備及び充実を図り、学生及び教職員が利用しやすい環境整備に努める。</p>	<p>変更 c-1. 医療系総合大学図書館として、教育のグローバル化・情報のオンライン化に対応した学習・研究・教育・診療を支援するために、蔵書の充実と図書館機能の強化を図る。</p> <p>新規 c-2. 薬学部設置を見据え、各キャンパス図書館の特色を生かした連携体制を構築し、図書館機能の利便性を高める。</p>
<p>(3)学生への支援に関する目標</p> <p>留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対し、学習、生活、心身の健康にかかる支援体制の充実を図る。</p>	<p>継続 (3)-1. 学生の学習、健康、生活等の問題に対して対応できるよう支援体制の充実を図る。</p> <p>変更 (3)-2. 留学生や障害のある学生などを含む多様な学生に対して、適切な情報提供や支援を行うことで、安心して修学できる環境を整備する。</p> <p>継続 (3)-3. 大学院では、他学の出身者も多数入学できるよう研究環境を充実させるとともに、研究生活を続けやすい環境を整備する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準及び成果等に関する目標</p> <p>a. 国際的に高く評価される研究水準を目指し、独創的な研究及び先進的な研究を推進する。</p>	<p>継続 a. がんや認知症に関する研究をはじめとして、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究の取組及び発展を促進する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>b. 研究成果や業績などを、学会、学術誌等に発表し、外部の意見や評価を積極的に取り入れ、研究実績の向上を図る。</p>	<p>継続 b-1. 論文発表を促進するとともに、論文の質の向上を図る。</p> <p>新規 b-2. 学会での発表を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上を図る。</p>
<p>(2)研究の実施体制等に関する目標</p> <p>a. がんに対する総合的な研究など重点的に取り組まなければならない分野を的確に把握し、研究体制の充実を図る。</p>	<p>変更 a-1. 「がん」「神経」など先端医学の分野において、研究組織の整備及び研究者の充実の二つの観点から、体制の強化を図る。</p> <p>変更 a-2. 質の高い臨床研究や治験を推進し、我が国における国際水準の臨床研究の中心的な役割を担う体制の充実を図る。</p> <p>変更 a-3. 共同利用施設の整備を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。</p>
<p>b. 国内外の先進的な研究者の受入を促進するとともに、次世代を担う若手研究者の支援体制の充実を図る。</p>	<p>変更 b-1. 本学が担うべき研究分野における研究を推進するため、学外からの研究者の受入を図るほか、医学部、保健看護学部、薬学部が連携する組織横断型のプロジェクトや次世代を担う若手研究者への支援策を強化する。</p>
<p>c. 寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による収入の獲得に取り組む。</p>	<p>新規 c-1. 基礎研究等で発掘したシーズから臨床研究等につなげるプロジェクトや学内外の研究者が連携するプロジェクトを企画し、大型の競争的研究資金等の獲得を目指す。</p> <p>変更 c-2. 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学所属の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>
<p>3 診療に関する目標</p> <p>(1)診療の充実及び実践に関する目標</p> <p><共通></p> <p>a. 附属病院本院と紀北分院の特色と果たすべき役割を明確にし、それぞれが最大限の能力を発揮できるよう相互の連携を図る。</p>	<p>新規 a. 高度急性期医療を担う本院と、より地域に密着した医療を提供する分院が、大学病院として互いに協調しながら医療の充実を図るため、情報の共有化や全職種における交流を活性化する。</p>
<p><附属病院本院></p> <p>b. 特定機能病院として、十分な医療安全管理体制を確保し、高度かつ先進的な医療を提供する。</p>	<p>新規 b-1. 日本における臨床研究の拠点として、質の高い医療を提供するため、臨床研究中核病院への早期承認を目指す。</p> <p>継続 b-2. 先端的医療機器の導入や更新時期を迎えた機器を最新機器に更新することにより、医療技術の進歩を支援する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
	<p>変更 b-3. 医療情報システムの安定稼働に努めるとともに医療情報の適正な管理を行い、蓄積された診療データの利活用を促進し、EBMIに準拠した診療を支援する。</p> <p>継続 b-4. 医療安全及び感染制御の更なる体制強化により、安全で質の高い医療を提供する。</p> <p>継続 b-5. 病院医療水準の向上を図るとともに、安心して快適な環境で医療を受けられるよう、医療サービスの向上を図る。</p>
<p>c. 救急医療、がん医療、災害医療、小児・周産期医療などの重点分野について、さらなる病院機能の充実を図るとともに、高度かつ先進的な医療を提供する。</p>	<p>変更 c-1. 和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図るとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進する等がん対策推進基本計画等を踏まえつつ、総合的、計画的にがん対策に取り組んでいく。</p> <p>変更 c-2. 総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など公的機関から指定を受けている多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>変更 c-3. 高齢者の入院時認知症スクリーニングシステムを構築するとともに、各科・各病棟の特徴に応じた対策、対応ができる体制を整備することにより、認知機能低下患者の入院環境の整備、医療安全対策を行う。 また、認知症の識別診断、治療、地域療養との連携をシームレスに行う体制を整備する。</p>
<p><紀北分院></p> <p>d. 地域性を活かし、地域に密着した質の高い医療を提供する。</p>	<p>新規 d. 様々な疾患を抱える患者の多い高齢化社会に対応した質の高い総合診療などの医療を提供する。</p>
<p>e. 圏域内の各医療機関とともに病院機能の分化・連携に取り組み、圏域における医療提供体制の充実に寄与する。</p>	<p>継続 e. 紀北分院において、地域の病院、診療所、施設との連携を強化し、高齢化社会に対応した質の高い医療を提供するとともに、地域における一次救急及び二次救急の受入並びに病院群輪番制への参画を積極的に行う。</p>
<p>(2)教育機能等の充実に関する目標</p> <p>学生への臨床教育、卒後臨床研修及び看護師の卒後教育等、医療従事者に対する研修・実習の充実を図る。</p>	<p>変更 a-1. 専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、新たな専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設とも連携し、卒後臨床研修プログラムの充実を図るとともに、専攻医の受入に取り組む。 また、本学看護師の継続教育についても、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、保健看護学部と看護部の連携を強化する。</p> <p>新規 a-2. 紀北分院を総合診療医育成の基幹病院として位置づけ、指導体制を充実し、地域医療を担う医師の育成を図る。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>(3)病院運営</p> <p>a. 病院長のリーダーシップのもと、経営目標を明確にし、迅速な意思決定ができる運営体制を構築する。</p>	<p>新規 a. 病院の経営戦略に関する会議を病院長が主宰し、直面する経営課題について速やかに解決策を検討し実行する。</p>
<p>b. 地域に密着した医療を提供することにより、紀北分院の経営を安定させる。</p>	<p>新規 b. 検討</p>
<p>c. 医療の質に関する指標を設定し、自己評価及び改善を行うとともに、これを公表し、質の高い医療を提供する体制を構築する。</p>	<p>新規 c. 病院の機能、診療状況を評価するための指標を設定し、毎年結果を分析して業務改善につなげ、公表を行うことで、医療の質の向上を図る。</p>
<p>d. 常に経営状況を的確に分析、把握するとともに、人的及び物的資源を適切に管理し、効率的かつ健全な病院運営を行う。</p>	<p>新規 d. 常に直近の病院経営状況を分析し、適切な人員配置のもと、収支バランスの取れた健全な病院運営を行う。</p>
<p>e. 医療収入を適切に確保することにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>変更 e-1. 地域の医療機関との連携を強化し、新規患者の獲得を進めるとともに、効率的な病床運用に努めることにより、病院収入の増収を図る。</p> <p>継続 e-2. 診療報酬制度に基づく適切な収入の確保に取り組む。</p>
<p>f. 医療材料、医薬品等診療経費の抑制を図ることにより、健全な病院運営を推進する。</p>	<p>継続 f. 医療材料、医薬品等の購入状況や使用状況を分析し、経費の抑制を図る。</p>
<p>4 国際化に関する目標</p> <p>(1)国際的な視点をもって活躍できる人材を育成する。</p>	<p>変更 (1)教育、研究、医療の向上を図るため、学生、教職員の海外研修、海外留学を推進する。</p>
<p>(2)国外の大学や研究機関等との連携及び交流を推進し、大学機能の活性化を促進させる。</p>	<p>変更 (2)-1. 大学機能の活性化を促進するため、外国人の研究者、留学生の受け入れに対する支援を行う。</p> <p>変更 (2)-2. 海外の大学、研究所、病院等との学術交流、学生交流を推進するとともに一層の充実化を図る。</p> <p>新規 (2)-3. 海外協定校など、本学がこれまで培ってきたアジア地域での医療ネットワークを活かし、教職員の派遣により、国際的な医療水準の向上に貢献する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>第3 地域貢献に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1)教育水準を高め、より一層魅力ある大学となることで、優秀な人材を確保し、その人材を地域医療の向上に取り組むよう育成する。</p>	<p>変更 <一部再掲></p> <p>(1)医療人として求められる総合的能力を育成するため、学内外の実習における教育体制を整備するとともに、早期から地域医療に対する関心と理解を深めるため、地域実習を実施する。</p>
<p>(2)県及び県内医療機関と連携し、臨床研修医、専門医制度における専攻医等の研修の場を確保するとともに、優れた人材を養成し、適正配置に取り組む。</p>	<p>変更 <再掲></p> <p>(2)専門診療能力及び総合診療能力を有する医師を育成するため、新たな専門医制度も踏まえ、臨床研修協力病院や臨床研修協力施設とも連携し、卒後臨床研修プログラムの充実を図るとともに、専攻医の受入に取り組む。</p> <p>また、本学看護師の継続教育についても、時代や地域のニーズに応じた知識や実践能力を養うため、看護の質の向上、学生の学習環境の整備、指導者の育成、学生及び看護職員のキャリア開発等を目標として、保健看護学部と看護部の連携を強化する。</p>
<p>(3)在宅医療やへき地医療等の場で必要な総合診療能力を有する人材を養成する体制を構築する。</p>	<p>新規 (3)-1. 総合診療能力を有する人材を養成するため、総合診療専門研修プログラムを作成し、研修体制を構築する。</p> <p>新規 (3)-2. 県民医療枠及び地域医療枠で入学した学生のキャリア形成支援のための研修等を実施する。</p>
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1)研究水準を高め、大学の評価を向上させることで、地域医療に貢献する人材を確保する。</p>	<p>新規 検討</p>
<p>(2)県民の健康福祉の増進に寄与するため、地域の保健医療課題を解決するための研究を推進する。</p>	<p>継続 <再掲></p> <p>(1)がんや認知症に関する研究をはじめとして、和歌山県で重点的に取り組まなければならない分野において、医の倫理に基づき、質の高い臨床研究や先進的な基礎研究を行うとともに、独創的研究の取組及び発展を促進する。</p>
<p>(3)大学の特性を活かし、学外研究者や産業界等との産官学連携研究を推進することにより、県民の健康増進と地域産業の振興を通じて地域に貢献する。</p>	<p>継続 (2)-1. 学外研究者や産業界等と研究等様々な分野において、産官学連携を推進する。</p> <p>新規 (2)-2. 各地域が抱える共通の社会的課題に対し、他大学等との協働による取組を推進する。</p>
<p>(4)研究成果の普及と活用に向け、知的財産の管理・活用体制を強化し、多様な要請に応え、民間事業者への技術移転を通じて地域に貢献する。</p>	<p>変更 (3)-1. 知的財産に関する意識啓発の充実により、研究成果の権利化を推進する。</p> <p>新規 (3)-2. 技術移転機関(Technology Licenxing Organaization , TLO)等を活用し、本学の研究成果の民間事業者等への技術移転を促進する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>3 診療に関する目標</p> <p>(1)県保健医療計画における5疾病5事業等にかかる医療提供体制について、中心的な役割を担い、県及び医療機関と連携し、地域医療の充実に寄与する。</p>	<p>変更 <再掲> (1)-1. 和歌山県がん診療連携拠点病院として、がん診療体制等の整備・充実を図るとともに、遺伝子解析に基づくゲノム医療を推進する等がん対策推進基本計画等を踏まえつつ、総合的、計画的にがん対策に取り組んでいく。</p> <p>変更 <再掲> (1)-2. 総合周産期母子医療センター、小児医療センター、高度救命救急センター、エイズ診療中核拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院など公的機関から指定を受けている多くの病院機能の維持強化を図る。</p> <p>継続 (1)-3. 基幹災害医療センターとしての役割が十分に果たせるよう、研修・訓練を実施するとともに、研修・訓練の結果から見えてきた課題を踏まえ、常に災害対策マニュアルの見直しを行う。</p> <p>継続 (1)-4. 紹介患者の積極的な受入、照会元医療機関への受診報告をはじめとする診療連携や診療情報の共有化を推進するとともに、地域医療機関等との連携強化を図る。</p>
<p>(2)県が定めた地域医療構想による病院機能の分化・連携の考え方にに基づき、地域への医師派遣を適切に行い、地域において必要な医療提供体制を支援する。</p>	<p>変更 (2)県及び地域の医療機関との連携等により、地域の医療体制の充実に支援するとともに、医師配置を行うなど、地域及び県民に対する医療に貢献する医療従事者の充実に図る。</p>
<p>(3)地域の医療機関と連携し、遠隔医療支援システム等ICTの活用を推進する。</p>	<p>新規 (3)県及び地域の医療機関と連携しながら、遠隔医療支援システムの更なる活用を進める。</p>
<p>(4)地域の医療機関等と連携しながら、研修・実習の機会を広く提供し、地域の医療機関に従事する人材の育成支援に努める。</p>	<p>変更 (4)-1. 地域の医療機関に対し、専門的な情報発信を通じて、地域の医療水準の向上に貢献し、地域医療の推進を図る。</p> <p>変更 (4)-2. 地域医療を担う医師の育成を図るため、総合診療教育をはじめとする教育及び研修を充実させる。また、県下の公立病院の看護師育成に関する課題解決に向けた取組を実施するとともに、看護師の特定行為研修を実施し、安定的に研修終了者を輩出することによって、地域医療に貢献する。</p>
<p>4 地域の活性化に関する目標</p> <p>(1)県民に生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意識高揚に努める。</p>	<p>継続 (1)-1. 県民及び地域医療関係者に対して継続的に医学、保健看護学及び薬学の最新の研究成果等の情報を提供する。</p> <p>継続 (1)-2. 医学、保健看護学及び薬学に対する関心の向上及び予防医学の普及を図るため、地域における生涯教育の啓発を推進する。</p>
<p>(2)薬学部の設置に伴い、医療系総合大学の特性を活かし、県及び市町村等が実施するプロジェクトに参画することにより、地域課題の解決に取り組む。</p>	<p>新規 (2)医療系総合大学(医・薬・看)としての人的・技術的資源を活かし、県及び市町村等の取組に参画することにより、医療・保健・福祉の充実に貢献するとともに、本県の活性化に寄与する。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p style="text-align: right;">平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p style="text-align: right;">平成29年10月19日時点</p>
<p>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 法人運営の強化に関する目標</p> <p>(1)理事長のリーダーシップのもと、課題解決に取り組むとともに、中長期的な視点に立ち、戦略的かつ安定的な法人運営を行う。</p>	<p>継続 (1)理事長のリーダーシップのもと、機能的かつ効果的な業務運営に取り組むとともに、公立大学法人としての健全性と効率性を確保するため、理事長を中心とした経営管理体制の強化を図る。</p>
<p>(2)法人運営、教育、研究、診療にかかる組織の機能強化を図るとともに、中期計画を実現するための個別の計画を策定し、常に点検を行うことにより法人機能を強化し、機動的、戦略的かつ安定的な法人運営に努める。</p>	<p>新規 (2)中期計画の着実な実行のための進捗管理体制を構築し、組織の機能強化を図るとともに、中期計画の達成に資する各種計画とも連携し、本学の「目指すべき姿」の実現を目指す。</p>
<p>2 人事の適正化・人材育成等に関する目標</p> <p>(1)人事の適正化に関する目標</p> <p>法人全体の運営を効率的かつ安定的に行うため、中長期的な人事計画を策定し、業務の質を落とすことなく適正な人員(経費)管理を行う。</p>	<p>新規 教職員の定数管理を強化するとともに、非常勤職員の適正配置等に取り組むことにより、人件費の抑制を図る。</p>
<p>(2)人材確保及び人材育成に関する目標</p> <p>a. 法人経営、病院経営を担う人材の計画的な育成、確保及び教職員の経営マインドの醸成を図ることにより、経営の安定化を図る。</p>	<p>新規 a. 法人経営や病院経営に資する職員を育成するため、職員の能力・資質向上を図る研修を実施する。</p>
<p>b. 財務、知的財産の管理・活用、広報、研究戦略、法令遵守、国際交流、教学マネジメントなどの分野において、専門的な能力を備えた人材の配置を行う。</p>	<p>変更 b. 法人運営に必要な業務分野に精通し、高い専門性を備えた人材育成に努め、財務、広報、研究戦略等の専門分野の強化を図る。</p>
<p>c. 法人の意思決定や経営戦略等の立案過程への女性の参画を積極的に促進する。</p>	<p>新規 c. 公正な評価に基づき、能力のある女性の参画を推進する。</p>
<p>(3)労働環境の向上に関する目標</p> <p>a. 結婚、育児などライフステージに応じた生活が安心して送れるよう、長時間労働の是正、柔軟な働き方を支える制度整備により、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に努め、働く意欲が高まる職場環境を実現する。</p>	<p>変更 a. 時間外労働の縮減に取り組むとともに、働きやすい職場づくりのマインド向上及び職場環境の整備のため、職員の子育てや介護への支援、女性職員へのキャリア継続支援を行う。</p>
<p>b. 安全かつ安心な職場環境を確保するため、労働災害等の防止や安全衛生管理体制の強化及び安全教育の充実を図る。</p>	<p>新規 b. 健康診断、ストレスチェック、ワクチン接種の実施や勤務形態の多様化等を通じて、教職員の健康の保持増進、良好な職場環境の維持に努める。</p>
<p>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>法人運営と教学双方に精通した、高度で専門性を有する事務局組織を構築し、教育、研究、診療にかかる機能の一層の充実を図るとともに、業務運営全般及び組織体制の見直しを行い、事務の効率化、合理化を図る。</p>	<p>変更 (1)-1. 効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡略化を目指した業務の見直しを行う。また、大学運営の課題に迅速に対応するため、組織横断的な対応を行う。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
	<p>新規 (1)-2. 薬学部設置に伴う学内情報ネットワークの拡充に対応し、情報基盤の活用を推進するため、大学全体のネットワークの管理と情報に関する研修を一貫して行う体制の構築に取り組む。</p>
<p>第5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 財務内容の健全化に関する目標</p> <p>法人運営に公的資金が投入されていることを踏まえ、健全な法人運営を行うために策定した経営改善計画を着実に実行するとともに、適切な財務分析に基づく検証と見直しにより、運営基盤の強化を図る。</p>	<p>新規 平成29年10月に策定した「経営改善計画」に基づき、収入増加策や経費抑制案に取り組み、将来の社会情勢の変化に適切に対応できる強固な経営基盤を構築する。</p>
<p>2 自己収入の増加に関する目標</p> <p>【再掲】寄附金、国等の科学研究費補助金及び民間機関等との共同研究・受託研究等外部研究資金による収入の獲得に取り組む。</p>	<p>再掲 <再掲> 科学研究費助成事業等を含む競争的資金獲得のため、本学所属の研究者の応募を促進するとともにノウハウの提供による獲得支援を行う。また、企業との共同研究、受託研究及び治験等を推進・支援し、外部資金の獲得を図る。</p>
<p>3 経費の抑制に関する目標</p> <p>管理的経費の見直しを行い、経費の抑制に努める。</p> <p>4 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>資産の状況を点検・把握し、適正な管理及び効率的、効果的な運用を図る。</p>	<p>新規 3-1. 全ての管理的経費について、現状の管理体制・手法を抜本的に見直し、効果的・効率的な適用により経費を節減する。</p> <p>変更 3-2. 財務状況や将来の収支推計を的確に分析するとともに、優先度の高い業務に重点的に経費配分を行うことにより、教育、研究、臨床の質の向上と経費の抑制の両立を図る。</p> <p>継続 4-1. 資金の状況を常に把握するとともに、安全面に配慮しつつ、余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。</p> <p>新規 4-2. 土地・建物その他の資産状況を把握し、効率的な管理・運用を行うことにより、法人経営の向上を図る。</p>
<p>第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標</p> <p>自己点検・評価、学生による評価、第三者評価等を実施し、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その評価結果を公表するとともに、法人運営の改善と活性化に反映させる。</p>	<p>変更 1-1. 自己点検・評価を行うとともに、第三者評価では、新たな受審も含め、計画達成・指摘事項改善の状況について進捗管理を徹底し、法人業務の質の向上を図る。</p> <p>変更 <再掲> 1-2. 教育方法と教育者の資質の向上を図るとともに、教育活動の評価を学生及び第三者を含めた多方面から行うことにより、授業内容の客観的な評価の改善を図る。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>2 情報公開及び情報発信に関する目標</p> <p>(1)法人業務の運営状況等について、積極的に情報公開し、県民への説明責任を果たす。</p>	<p>新規 (1)本学の取組や法人運営の状況について、ホームページへの掲載や報道機関への発表等を通じて積極的に公開することにより、県民への説明責任を果たす。</p>
<p>(2)情報の一元管理と共有化を図るとともに、教育、研究、診療等にかかる取組や成果を積極的かつ戦略的に情報発信する。</p>	<p>変更 (2)教育の内容、研究の成果、診療の実績等について、広報室が各所属と連携し、最新の情報をホームページに随時掲載するとともに、報道機関へも積極的に情報を提供する。また、ホームページの外国語表記化を進め国外へも情報を発信する。</p>
<p>第7 その他業務運営に関する目標</p> <p>1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>(1)教育、研究、診療等にかかる施設及び設備について、トータルコストを意識し、計画的に整備、更新を行う。</p>	<p>変更 (1)-1. 財務状況を踏まえながら、教育・研究・診療環境の変化に対応出来るよう、必要となる施設及び設備の検討を行い、計画的な整備を図る。</p> <p>変更 <再掲> (1)-2. 共同利用施設の整備を計画的に整備するとともに、研究備品を効果的に導入することで研究体制の強化を図る。</p> <p>新規 (1)-3. 学部間の連携による創薬研究や臨床研究の充実を図り、本学研究の更なる活性化を目指すため、医薬看共同研究施設を設置する。</p>
<p>(2)既存の施設及び設備の点検・評価等を行い、有効活用を図るとともに、維持管理を計画的に行い、コストの縮減を図る。</p>	<p>変更 (2)財務状況を踏まえながら、建築設備の大規模改修に取り組むなど、既存の施設及び設備の計画的な整備を行うことにより、長寿命化を図る。</p>
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>(1)患者、学生、教職員及び周辺地域の住民等の安全、衛生の確保のため、平常時のみならず、天災、人災等不測の事態への対応等多岐にわたる危機管理体制を確立する。</p>	<p>継続 (1)不測の事態に迅速かつ適切に対応するため、危機管理意識の向上と体制の整備を図る。</p>
<p>(2)情報セキュリティ対策を充実、強化し、医療情報、個人情報、法人情報等を適正かつ厳格に管理するための取組を着実に実施する。</p>	<p>新規 (2)情報セキュリティの維持及び向上を図るため、ネットワークの機能強化や教職員への周知・啓発などにより、利便性を考慮しつつ、情報セキュリティの充実を図る。 また、県個人情報保護条例を遵守するとともに、本学の個人情報保護に関する規程に基づき、情報の適正な取得・管理・利用に努める。</p>
<p>3 法令・倫理等の遵守に関する目標</p> <p>法令・倫理の遵守を徹底し、一層社会に信頼される大学を目指す。</p>	<p>継続 内部監査機能をより一層充実し、すべての教職員の法令遵守に対する意識の高揚と推進体制の強化を図ることにより、不正のない大学運営を維持発展させる。</p>

<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期目標【案】</p> <p>平成29年10月24日時点</p>	<p>第3期公立大学法人和歌山県立医科大学中期計画【案】</p> <p>平成29年10月19日時点</p>
<p>4 基本的人権の尊重に関する目標</p> <p>基本的人権を尊重した教育研究及び職場環境を構築するとともに、教育研究や医療現場において、常に人権の尊重を念頭においた取組を行う。さらに、法人は、人権に関わりの深い業務を担っていることから、教職員に対する研修を行うとともに、県民に対しても必要な情報提供に努める。</p>	<p>継続 4-1. 教育、研究、医療の場において、人権を尊重し、人格を重んじる教職員を育成する。</p> <p>変更 4-2. ハラスメント等に対する予防体制の確立を図り、意識を高めるとともに、相談体制のさらなる充実を図る。</p>